

平成30年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年10月15日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月15日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時42分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 議長の選挙	3
1. 諸般の報告	4
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案上程（議案第7号～認定第2号）	5
1. 提案理由の説明	5
1. 質 疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉 議	9
1. 閉 会（午後3時04分）	9
1. 署名議員	10

平成30年10月15日（月曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

平成30年9月28日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（18名）

1 番 清水 邦彦（金沢市）	2 番 荒川 一義（七尾市）
3 番 宮川 吉男（小松市）	4 番 森 正樹（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 林 直史（加賀市）
7 番 櫻井 英一（羽咋市）	8 番 坂井 正靱（かほく市）
9 番 永井 徹史（白山市）	10番 南山 修一（能美市）
11番 早川 彰一（野々市市）	12番 山先 守夫（川北町）
13番 多賀 吉一（津幡町）	15番 南 政夫（志賀町）
16番 北 信幸（宝達志水町）	17番 宮下 為幸（中能登町）
18番 石川 宣雄（穴水町）	19番 持木 一茂（能登町）

○欠席議員（1名）

14番 恩道 正博（内灘町）

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 小崎 隆司	会計管理者 西口 紀恵
業務課長 有 富士則	

○職務のため出席した職員

書記長 中村 正夫	書記 田中 健一
書記 谷川 和貴	業務課長補佐 奥濱 美奈子
業務課長補佐 苗代 陽子	
総務課主事 浅沼 悠里	

○議事日程（第1号）

平成30年10月15日（月）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 議長選挙

日程第3 諸般の報告

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 議案第7号 平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第8号 平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第9号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

認定第1号 平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午後2時42分 開会）

○南政夫副議長 副議長の南でございます。

開会に先立ち、ご報告をいたします。去る、6月10日に珠洲市選出の泉谷満寿裕 議員が、また、6月30日に中能登町選出の古玉栄治 議員が、それぞれ任期満了となっております。

後任の議員といたしまして、珠洲市より泉谷満寿裕 議員が引き続き、また、中能登町より宮下為幸 議員が、新たに選出されております。

また、3月1日に白山市選出の小川義昭 議員から、6月25日に金沢市選出の黒沢和規 議員からそれぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定によりこれを許可いたしましたのでご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、金沢市より清水邦彦 議員が、白山市より永井徹史 議員がそれぞれ選出されましたのでご報告を申し上げます。

ただいま、ご報告いたしました黒沢和規 議員の辞職にともない、議長が欠けておりますので地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまから、平成30年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

~~~~~

#### ◎一部議席の指定

○南政夫副議長 それでは、日程第1、「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○南政夫副議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○南政夫副議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○南政夫副議長 異議なしと認めます。よって副議長が指名することに決定しました。議

長に清水邦彦 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名しました清水邦彦 議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○南政夫副議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました清水邦彦 議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された清水邦彦 議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長」の声あり)

○南政夫副議長 清水邦彦 議員。

[清水議員 登壇]

金沢市の清水でございます。

ただいま、皆様方のご推挙により議長に就任することになりました。改めてその責任の重さを痛感している次第です。

はなはだ微力ではございますが、南副議長と手を携え、議会が円滑に運営されるよう務め、当広域連合と後期高齢者医療制度の発展に尽力してまいり所存でございます。

皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。

[清水議員 着席]

○南政夫副議長 ただいま清水邦彦 議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。

それでは、清水議長、議長席にお着き願います。以上で、議長代理の職務は終了しました。ご協力、誠にありがとうございました。

[南副議長 退席、議長 着席]

~~~~~

◎諸般の報告

○清水邦彦議長 これより日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布の

とおりであります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

○清水邦彦議長 次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員に2番荒川一義 議員及び16番北 信幸 議員を指名いたします。

~~~~~

◎会期の決定

○清水邦彦議長 次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水邦彦議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○清水邦彦議長 次に日程第6、議案第7号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」ないし認定第2号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の5件を一括して議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○清水邦彦議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○清水邦彦議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 平成30年第2回広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様にはご参集を賜りありがとうございます。

本年3月、私は各市町の首長の皆様の信任を得まして、引き続き、広域連合長の職を担うこととなりました。

この3期目の任期を全力で務めてまいる所存でありますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

当広域連合の被保険者数は、平成30年9月末現在16万7千人となっており、その数は年々増加し、それに伴い、医療費も増大し続け、平成29年度の保険給付費は前年度に比べ約45億円増の1,490億円余りとなっております。

被保険者数につきましては、ここ数年はゆるやかな増加が見込まれるものの、団塊の世代が後期高齢者になり始める平成の元号で言いますと34年頃からは、全国同様、伸び率が上昇する見通しとなっております。

こうしたなか、後期高齢者医療制度の持続可能性を確保する観点から、国では昨年来、保険料軽減特例措置の段階的な見直しや賦課限度額の引き上げなどが実施されており、今後とも「給付と負担の在り方」について、様々な議論がなされていくものと考えております。

当広域連合といたしましても、国の動向を注視しつつ、財政の健全化、安定化を図るべく、さらなる効率的かつ適正な制度運営に努めてまいります。合わせて、疾病の予防や健康増進などにより、健康寿命の延伸を図ることが、ひいては、医療費の適正化にもつながることから、昨年度に策定いたしました第2期データヘルス計画に基づき、生活習慣病の重症化予防や健康診査の受診率向上など、保健事業のさらなる推進にも取り組んでまいる所存であります。

それでは、各議案の内容につきまして、具体的に、ご説明申し上げます。

まず、議案第7号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、1,436万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を5億8,715万2千円とするものであります。その主な内容といたしましては、平成29年度一般会計の決算に伴う剰余金1,101万8千円を繰り入れ、その全額を財政調整基金に積み立てるものであります。

なお、当初予算におきまして、この財政調整基金のうち6千万円を特別会計で執行する電算システム機器の更新費用の一部に充てることといたしておりましたが、今回の積み立てにより、基金残高が増えますことから取り崩し額を7千万円とし、市町負担のさらなる軽減を図ることといたしております。

また、特別会計の事業費の増に伴い、歳入における市町共通経費負担金と歳出における事務費繰出金をそれぞれ増額させていただいております。

次に、議案第8号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ22億8,891万5千円を増



額し、歳入歳出予算の総額を1,576億5,087万8千円とするものであります。

その内容といたしましては、まず平成29年度特別会計の決算に伴う剰余金31億3,332万4千円を繰り入れますとともに、このうち国、県、市町に対する償還金として22億8,211万3千円を追加負担金として325万1千円をそれぞれ精算し、また、支払基金からの交付金の精算として8億8,266万4千円を減額することといたしております。その結果、不足いたします2,820万2千円につきましては、保険料増加抑制のために積み立てております医療給付費準備基金を同額取り崩し、充当することといたしております。

その他、医療費通知の発行枚数の増加に伴う経費の増額分を計上するとともに、電算システム機器の更新費用の一部に国の補助が認められましたことから、所要の調整をさせていただきます。

次に、議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」であります。

高齢者の医療確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例で引用している条項が同じ内容のまま繰り下がったため、所要の調整をさせていただくもので制度内容に変更はございません。

次に、認定第1号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。

これは、次の認定第2号と合わせ地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額は4億7,695万1千円、歳出総額は4億6,593万3千円、差し引き1,101万8千円が剰余金となっております。

主な事業内容としましては、市町からの派遣職員に係る人件費負担金、事務所借上料、特別会計への事務費繰出金などであります。

最後に、認定第2号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

その概要につきましては、歳入総額は1,550億5,144万5千円、歳出総額は1,519億1,812万1千円となり、差し引き31億3,332万4千円が剰余金となっております。

主な事業内容としましては、後期高齢者医療業務に要する経費として医療費の支払に係る保険給付費、電算システムの管理費やレセプト点検などの委託料、健康診査に係る保健事業費などあります。

なお、監査委員からは、予算執行及び会計処理は適正と認められた、とのご意見を賜っております。

以上、補正予算案2件、条例改正案1件、決算認定2件につきまして、ご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~

◎質 疑

○清水邦彦議長 これより、議案第7号ないし認定第2号までについて、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○清水邦彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

◎討 論

○清水邦彦議長 これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○清水邦彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

~~~~~

◎採 決

○清水邦彦議長 これより、採決を行います。

議案第7号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」ないし議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の議案3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号ないし議案第9号の議案3件について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水邦彦議長 異議なしと認めます。よって議案第7号ないし議案第9号の議案3件については、原案のとおり可決することに決しました。

○清水邦彦議長 続きまして、認定第1号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算認定について」及び認定第2号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号及び認定第2号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水邦彦議長 異議なしと認めます。よって、認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり、認定することに決しました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時04分閉会)

○清水邦彦議長 以上をもちまして、今定例会の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年10月15日

議 長                    清水    邦彦

副議長                   南       政夫

署名議員                荒川    一義

署名議員                北       信幸